

チリ共和国法人Compañía Minera del Pacífico S.A. (CMP) との覚書を締結

低炭素鉄鋼原料サプライチェーン強靱化に係る案件形成を支援

地域: 中南米 ■ 資源

2024年4月10日

- 株式会社国際協力銀行（JBIC、総裁：林 信光）は、9日、チリ共和国（以下「チリ」）法人Compañía Minera del Pacífico S.A.（略称：CMP）との間で業務協力強化のための覚書を締結しました。
- CMPは、チリ最大の生産規模を誇る鉄鉱石サプライヤーです。同社の生産量の大部分を占める鉄分品位の高いペレットフィード及びペレットは、低炭素鉄鋼原料として、従来の高炉法による製鉄法と比べて大幅なCO2削減が可能となる直接還元鉄の生産への利用拡大が見込まれています。本覚書は、CMPと日本企業の協業を促進し、日本向け低炭素鉄鋼原料供給源の多角化ひいてはサプライチェーン強靱化に係る案件形成を支援するため、JBICとCMPが協力関係を強化するものです。
- JBICは、2021年6月に公表した第4期中期経営計画において、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応、国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処等を取組目標に掲げています。また、2021年10月にESGポリシーを公表し、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求するとともに、新興国・途上国における脱炭素社会の実現に向けたエネルギートランジションを加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献するとしています。本覚書の締結は、こうしたJBICの中期経営計画やESGポリシーに沿った取り組みです。
- JBICは今後も、日本の公的金融機関として、脱炭素分野における重要なパートナーとの協力関係の強化等を通じて、日本企業の事業機会創出及びビジネス促進を金融面から支援していきます。

照会先

経営企画部 報道課 大野、井関
〒100-8144 東京都千代田区大手町1-4-1
電話番号: 03-5218-3100
ファックス番号: 03-5218-3955

関連情報

▶ ブエノスアイレス駐在員事務所